

## 法政策研究所年報第15号刊行の辞

白鷗大学法政策研究所は、本学法学部における法学、政治学、政策学その他の学問研究の向上と活性化を図るとともに、学内における共同研究の促進及び学外との研究交流・地域貢献を通じて本学における教育・研究の発展に寄与することを目的として、2000（平成12）年4月に設立されました。

本研究所年報では、各年度において実施した事業・活動の成果を紹介するとともに、研究者の投稿論文を掲載して研究発表の機会を設けております。本研究所年報を通じて、より多くの方に、本学法学部における研究・教育・社会貢献活動の一端をお知りいただければ幸甚に存じます。

法政策研究所は2020年4月に設立満20年を迎えましたが、2019年度末からの引き続くコロナ禍により、その活動は様々な影響を受け、停滞を余儀なくされました。しかし、2022年3月に栃木県と本学が地方創生の推進に関する連携協定を締結したことを契機に、法政策研究所が中心となって各種の連携事業を実施していくこととしております。

本号におきましては、連携協定の実質的な初年度として2022年度に実施しました活動の報告を中心とする特集を組みました。栃木県関係部局との協議を踏まえて実施している「とちぎ創生：若者の転出超過の現状分析と地域活性化策」に関する共同研究（研究代表者：児玉博昭法学部教授）の中間報告やそれを学生や地域に還元する取組として実施した「とちぎ創生セミナー」の様相を紹介する論稿を収録しています。

また、本号には、学校法人白鷗大学参与（元法学部教授）の村岡啓一弁護士が法学部学生向けに行った特別講演の講演録を収録しています。出版物の出版の事前差止めと表現の自由に関わる憲法判例として著名な「北方ジャーナル事件」について、当事者の代理人として関わった若き日の村岡弁護士の経験を基に、事件の概要を紹介しつつ、法律家の在り方を考えようとする内容です。「裁判の裏側―隠されたもう一つの『北方ジャーナル事件』―」という表題が示すとおり、歴史的にも学術的にも大きな価値があるものと考えています。

さらに、学生法律討論会や模擬検察審査会といった学生主体の活動についても本号で報告しております。特に後者は、これまで実例が乏しかった模擬検察審査会を実演することを通して、公訴権の行使の適正化を図ることを目的とする検察

審査会への理解を深めようとする意欲的な取組であり、専門家からコメントをいただき、また、一般に公開して実施いたしました。

2022年度は本学法学部の開設30周年に当たる年でしたが、種々の制約がある中で、法政策研究所は各種の取組を実施してまいりました。今後も、教育・研究への貢献と地域との連携・協働を目指して活動してまいりますので、関係各位におかれては、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本号の刊行に当たりご協力をいただきました執筆者をはじめとする関係各位に深く感謝いたします。

2023年3月

白鷗大学法政策研究所

所長 栗田 誠